

# 第35回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録



納沙布岬上空から見る歯舞群島

『絶やすまい　返還つなぐ　強い声』

(令和2年度　北方領土に関する標語最優秀作品)

主催 公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

後援 外務省 内閣府北方対策本部 北海道 北海道教育委員会  
札幌市 札幌市教育委員会 北海道高等学校校長協会 北海道高等学校文化連盟  
独立行政法人北方領土問題対策協会 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟

## 1. 主催者挨拶



**公益社団法人  
北方領土復帰既成同盟**

**会長 佐伯 浩**

第35回“北方領土を考える”高校生弁論大会の開催にあたり、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。

本日の主役である高校生の皆さん、本大会にご参加をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。また、ご来場いただいた皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

この大会は、北方領土問題に対する自らの考え方や解決に向けたアイデア・提言などの発表を通じて、皆さんと同世代の多くの若い方々に、北方領土問題について関心を持っていただき、さらに理解を深めていただくことを目的に開催しております。

この弁論大会は今年で35回目となります。これまで延べ493校、3,003名の高校生の皆さんから応募をいただき、その若者らしい柔軟な考え方と、熱意溢れる主張や提言が、多くの聴衆の皆さん的心に訴えかけています。

特に今回は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、皆さんの身近な影響として学校の休校、リモート授業、部活動の中止などがあったと思います。

また、国内世論への啓発のため、全国各地で例年行われている各種啓発事業の中止・縮小。四島在住ロシア人と日本人の相互理解の増進のための北方四島交流事業や旧島民の皆さんに対する人道的支援として行われている船舶や航空機を利用した北方墓参などが今年度は全て中止となりました。

このような多くの困難な状況にもかかわらず、応募頂いたことに改めて感謝を申し上げます。

昨年はロシアとの首脳会談や外相会談について、直接対面での会談が行えず、電話会談が複数回行われるにとどまりました。

このような中、ロシアは北方四島での軍事基地の拡大、オホーツク海・千島列島での軍事訓練の増強など、一方的に実効的な支配の既成事実化を更に進めています。

また、ロシア政府首脳からは、四島の主権の帰属や島の引き渡しに関する厳しい発言や安全保障に関する指摘など、日本にとって受け入れがたい主張がなされ、難しい状況が続いている。問題解決に向けた具体的な道筋は未だ見通せません。

皆さんも、これらの報道などを通じて、日ロ関係や北方領土問題、世界の動きに今まで以上に関心を持ち、自ら学習し理解を深められたことだと思います。

領土問題は、国の主権に関わる基本的な問題です。

戦後75年以上が過ぎ、元島民の皆さんのが高齢化が益々進んでいる中、「北方領土の帰属の問題を解決し平和条約を結ぶ」という日ロ間の最も重要な課題は一刻も早く解決されなければなりません。

政府には、より一層強力な外交交渉を迅速に進めるよう、強く期待するものです。

弁論大会を実施しますこの時期は、2月7日の「北方領土の日」を中心とした特別啓発期間として、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら様々な啓発事業が展開されています。

この機会に今回参加される皆さんをはじめ、多くの高校生や若い世代の方々が改めて北方領土問題に目を向け、それぞれの立場で出来ることにより主体的に参画し、政府の外交交渉を支え、後押しとなるよう、力強いご支援を心よりお願い申し上げます。

本日は、持ち時間が7分間という限られた時間の中ではありますが、弁論発表者の皆さんには高校生らしく、自らの主張を思う存分に発表していただきたいと思います。

ご健闘を心からお祈りいたします。

また、会場の皆様には、弁士の皆さんへの温かいご声援を、宜しくお願ひいたします。

最後になりますが、ご来場の皆様、そして、この大会の開催にご支援、ご協力をいただいております、外務省、北海道高等学校文化連盟弁論専門部をはじめ、関係機関・団体等の関係者の皆様、生徒の指導に当たられた先生方に、心からお礼を申し上げ、弁論大会開催にあたってのご挨拶といたします。

## 2.激励メッセージ



外務大臣  
**茂木 敏充**

「第35回“北方領土を考える”高校生弁論大会」の開催に当たり、北方領土問題に高い関心を持って本日の弁論大会に参加された高校生の皆さん、そして、日頃から若い世代への啓発活動に取り組まれている皆様に対し、心から感謝と敬意を表します。

北方領土問題は日露間の最大の懸案事項です。政府としては、元島民の皆様が高齢となられている現実も踏まえ、一日も早く領土問題を解決し、日露間に平和条約を締結する必要があるとの思いを強くしています。

平和条約交渉については、両国の外務大臣が交渉責任者となっており、カウンターパートであるラヴロフ外務大臣との間で会談を重ねてきています。昨年は、2月にミュンヘンで私の外務大臣就任後4回目となる外相会談を行ったほか、5月と10月にも電話会談を行いました。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で外交活動にも様々な制約が生じていますが、政府として、領土問題を解決して平和条約を締結するとの一貫した方針の下、引き続き精力的に交渉に取り組む決意に変わりはありません。私自身も、交渉責任者として、一層尽力していきます。

北方四島における共同経済活動については、これまで、観光及びゴミ処理分野のパイロット・プロジェクトが実現しており、プロジェクトの実現に向け日露間で協議を積み重ねてきています。また、元島民の方々のための人道的措置についても、航空機による墓参が3年連続で実現したほか、これまで何年も訪問できなかつた場所の訪問も実現しました。2020年については、新型コロナウイルス感染症の影響で、四島交流等事業の実施が困難となってしまったことは残念ですが、政府としては、今後とも、こうした活動や協力を活発化すべく、しっかり取り組んでまいります。

特に若い世代の皆さんを始め、国民一人一人が北方領土問題についての理解を深め、その解決の重要性を広く訴えることは、国民世論を盛り上げ、この問題の解決に向けて日本政府がロシアとの交渉を進めていく上で、強い後押しとなります。領土問題の解決、そして平和条約の締結に向け、引き続き日本の将来を担う皆さんから力強い御声援を頂ければと思います。

本日御出場の皆さんのお健闘をお祈りして、激励の挨拶とさせていただきます。



北海道知事  
**鈴木 直道**

「第35回“北方領土を考える”高校生弁論大会」に、広く高校生の皆さんのご参加をいただき心から感謝を申し上げます。また、本大会の開催に多大なるご尽力をいただいた関係の皆様に厚くお礼を申し上げます。

私たちが強く望む北方領土の早期返還は、道民はもとより国民の共通の願いです。元島民の方々の平均年齢が85歳を超え、戦後75年を経た今もなお北方領土問題は未解決であり、日本とロシアの間では平和条約が締結されていません。

昨年9月の日露首脳による電話会談では、平和条約締結問題を含む対話を継続するとともに、政治、経済、文化等幅広い分野で日露関係全体を発展させていくことで一致しました。また、日露政府間では、四島交流等事業や北方四島における共同経済活動等で引き続き議論を重ねていくことで一致しています。

こうした取組を積み重ねることにより、北方領土問題の解決と平和条約の締結に向けて両国間の信頼関係を築き、外交交渉が一層加速することが期待されます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、四島交流等事業の実施が困難となったほか、例年実施している啓発事業についても、一部、規模を縮小して実施したものもありました。このような状況下においても、政府の外交交渉を支え、後押しするためには、北方領土返還を願う国民世論の一層の喚起が必要であり、特に、次の世代を担う若い皆さんに積極的に返還要求運動に参加していただくことは、とても重要なことであると考えています。

道では、若い世代の方々に領土問題への関心と理解を深めていただくため、ポスターコンテストや北方領土の歴史・産業を学ぶ体験学習の実施、更には返還要求運動に取り組む意欲のある中高生の皆さんの活動を支援する「北方領土サポーター」登録制度の創設など様々な取組を行っています。

これまで北方領土問題について多くのことを学び、理解を深めてこられた高校生の皆さんが、この弁論大会において、北方領土返還への思いとともに、その未来の姿を訴えていくことは、国民の関心を高め、更なる気運の醸成につながるものであります。

本日は、皆さんのが希望あふれるアイデアやご意見を自信をもって発表していただき、その思いが全国に広がっていくことを願っています。

ご健闘を心からお祈りいたします。

## 2.激励メッセージ



北海道教育委員会教育長

**小玉 俊宏**

“北方領土を考える”高校生弁論大会に出場される生徒の皆さん、おめでとうございます。

昭和61年に始まり、今年で35年目を迎いますが、これまで、皆さんの先輩が素晴らしい発表を行い、北方領土の早期返還を強く願う元島民の方々をはじめとする地域の皆様、道民、そして国民の方々に、大きな勇気と希望を与えてきました。

さて、国においては、北方領土問題の解決を含む平和交渉進展のための環境整備に資するものとして、平成4年から実施されている「四島交流（ビザなし交流）」や「自由訪問」、「北方墓参」などを行っており、日本とロシアの両国間の交流や協力を継続しています。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症への対策から、四島交流事業が当面、見合わせられていることは大変残念ではありますが、この様な中であっても、北海道と千島歯舞諸島居住者連盟の働きかけにより、元島民らの航空機による上空慰霊が実施されたことは大変意味のある取組であったと考えております。

例年とは異なる対応をしなければならない状況であっても、皆さんのような若い方々が、本大会への参加を通して、北方領土問題に対する関心をより高め、日本とロシア両国民の相互理解を深めつつ、返還運動の輪を一層広げ、領土問題を解決していくことをすることは、国際平和の維持と領土問題の平和的な解決のために、大変意義深いことであると考えております。

昨年の大会では、北方四島の元島民が高齢となる中、自分たちがSNSなどを利用して領土問題の現状を海外に発信するなどして、次世代を担う若者に領土問題についての関心を持ってもらうなどの積み重ねが大事であるという意見や、北方四島の海洋を汚染から守るために、日本とロシアの共同経済活動を進めることが必要であるという意見など、北方領土問題の解決に向けた具体的な提案が、数多く発表されました。

今回、皆さんは、北方領土に関する多くの資料を調べたり、様々な方々からお話を伺ったりするなどして、北方領土問題の歴史的背景や領土に関する国際法の意義などについて理解を深め、この問題がいかに身近であり、かつ、日本にとって大切な問題であるかに気付いたことと思います。

次代を担う皆さんの若さと熱意あふれる素晴らしい発表が、多くの人々の共感を得て、北方領土返還運動の輪がさらに広がり、一日も早く北方領土の返還が実現されることを心から願うとともに、皆さんのがこれまでの努力の成果を存分に發揮されることを期待して、激励の言葉いたします。

## 第35回“北方領土を考える”高校生弁論大会プログラム

開会式	(12:30開会)
第Ⅰ部	高校生弁論大会 「主題～北方領土について考える～」 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 審査員紹介</li> <li>■ 弁論発表 12校 12名(発表は1人7分以内)</li> </ul>
第Ⅱ部	表彰式 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 審査講評</li> <li>■ 成績発表</li> <li>■ 表彰               <ul style="list-style-type: none"> <li>最優秀賞 1名 外務大臣賞</li> <li>優秀賞 1名 北海道知事賞</li> <li>優良賞 3名 北方領土復帰期成同盟会長賞</li> </ul> </li> </ul> <p>○ 最優秀賞及び優秀賞受賞者には副賞として『総理大臣表敬訪問』を実施します。</p>
閉会	

### ■ 弁論発表者(発表順)

基準弁論 坂下 尚輝	1年生 武修館高等学校	7 鶴田 岳也	2学年 札幌日本大学高等学校
1 石田 真央	2年次 北海道根室高等学校	8 平野 日向	2年生 立命館慶祥高等学校
2 村上 和来	2年生 市立札幌平岸高等学校	9 西野 七輝	2年生 北海学園札幌高等学校
3 佐々木あかり	5回生 北海道登別明日中等教育学校	10 坂本 佳奈	2年生 北海道札幌南高等学校
4 舛湯菜々子	1年生 武修館高等学校	11 大垣太紅海	1年生 北海道中標津高等学校
5 伊藤 胡晴	1年生 北海道幕別清陵高等学校	12 三橋 唯希	2年生 旭川藤星高等学校
6 大石虎太郎	2学年 北海道紋別高等学校		

### ■ 大会審査員(五十音順)

井 潤 裕 北海道大学スラブ研究センター 研究員  
 中 田 和 子 北海道女性団体連絡協議会 理事  
 佐保田 昭 宏 北海道新聞社編集局報道センター 副センター長  
 大 西 修 夫 北海道高等学校文化連盟弁論専門部長(北海学園札幌高等学校校長)  
 篠 原 信 之 北海道総務部北方領土対策本部 北方領土対策局長  
 相 馬 哲 也 北海道教育庁 教育指導監

※外務省審査員は東京に発出された新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言のため欠席

## 大会入賞者

### 最優秀賞



舛渦 菜々子

武修館高等学校  
1年生

### 外務大臣賞

### 優秀賞



佐々木 あかり

北海道登別明日中等教育学校  
5回生

### 北海道知事賞

### 優良賞



平野 日向

立命館慶祥高等学校  
2年生

### 北方領土復帰期成同盟会長賞

### 優良賞



坂本 佳奈

北海道札幌南高等学校  
2年生

### 北方領土復帰期成同盟会長賞

### 優良賞



三橋 唯希

旭川藤星高等学校  
2年生

### 北方領土復帰期成同盟会長賞

### 第35回大会応募高等学校(五十音順)

応募校	応募生徒数
旭川藤星高等学校	1
札幌日本大学高等学校	5
市立札幌平岸高等学校	1
武修館高等学校	30
北海学園札幌高等学校	1
北海道根室高等学校	1

応募校	応募生徒数
北海道札幌南高等学校	1
北海道中標津高等学校	1
北海道登別明日中等教育学校	1
北海道幕別清陵高等学校	1
北海道紋別高等学校	1
立命館慶祥高等学校	2
計 12校	46名

### 応募実績校地区別一覧

地区	学校数	応募実績校 ( )内は応募回数		
札幌	21	北海(34) 有朋(16) 札幌龍谷学園(17) 北海学園札幌(24) 札幌東豊(5) 札幌旭丘(18) 札幌南(3)	北星学園女子(2) 札幌月寒(12) 札幌平岸(6) 札幌藻岩(6) 札幌聖心女子学院(3) 札幌西(3) 札幌国際情報(4)	北嶺(3) 札幌星園(1) 札幌北(1) 札幌東陵(1) 札幌藤女子(1) 札幌工業(3) 札幌新陽(1)
石狩	5	立命館慶祥(21) 野幌(1)	石狩南(1) 札幌日大(4)	大麻(8)
渡島	3	函館白百合学園(10)	函館大付属柏稟(1)	函館ラ・サール(3)
檜山	1	江差(1)		
後志	3	小樽潮陵(3)	二セコ(1)	蘭越(1)
空知	2	岩見沢緑稜(1)	幌加内(1)	
上川	8	旭川大学(13) 旭川藤星(8) 旧旭川藤女子 名寄産業(5) [名寄農業、名寄光凌を含む]	旭川西(4) 旭川東(1) 下川商業(2)	旭川北(1) 旭川龍谷(1)
留萌	1	天壳(1)		
宗谷	2	礼文(2)	稚内大谷(4)	
網走	5	網走(13) 紋別(3)	北見藤女子(2) 清里(4)	北見商業(9)
胆振	4	室蘭工業(2) 登別青嶺(1)	厚真(1)	登別明日中等教育(13)
日高	3	えりも(1)	様似(1)	日高(1)
十勝	10	白樺学園(11) 帯広南商業(4) 帯広三条(4) 幕別清陵(1)	帯広柏葉(1) 帯広農業(1) 帯広工業(1)	鹿追(5) 浦幌(1) 上士幌(1)
釧路	12	武修館(31) 釧路工業(11) 厚岸潮見(5) 釧路商業(1)	釧路東(2) 釧路北陽(2) 釧路江南(1) 釧路明輝(4) [釧路北を含む]	阿寒(4) 弟子屈(2) 釧路湖陵(4) 標茶(2)
根室	7	根室(28) 根室西(20) 標津(2)	中標津(4) 中標津農業(8)	羅臼(8) 別海(10)

計 87校

## 1. 審査講評



審査委員長  
**大西 修夫**

北海道高等学校文化連盟弁論専門部長

弁士の皆さん、大変お疲れ様でした。審査員を代表して、審査にあたられた皆さんのお見をお伝えしたいと思います。

まずは発表内容についてですが。今年は北方領土返還交渉の閉塞感を反映しているのでしょうか、国と国の政府レベルでの交渉に頼らず、自分たちで出来ることから始めようという意見が多かったように思います。特にSNSを活用して領土問題を日本国内や世界に発信しようと考えた弁士が多く見られました。社会や教育現場に於いて、ICTの利活用が進まず、世界からの遅れが指摘されていた日本ですが、皮肉なことに新型コロナウイルスの感染拡大により、オンライン授業等が必須となり、急速に普及が進んでおります。今や高校生にとっては、ICTを活用した授業やオンラインによる国際交流などは、極普通のことなのです。その影響もあり、SNSを活用し、民間レベルでロシアの人々と領土問題について意見交換を行いたいという提案などが、多くなったのではないかと思われます。もう一つ多く述べられたのが、75年の月日が経ったことにより、そこに住んでいるロシア人の居住権に配慮した問題解決手段として、共同統治の道を目指すべきだという意見も目立ちました。他にも多くの発展的な意見が述べられておりましたが、領土問題に真剣に取り組み、解決策を考察してくれた若者たちの提案には、領くことが多々あったように思います。審査委員からは「日露外交や北方領土問題などについて、よく勉強している」という感想や当初から返還運動に携わっていた方からは「元島民の高齢化が進んだ今となっては、活動を受け継ぐ若い人の目に映っているものが現実なのかなと考えさせられた」という声も聞かれました。色々な意見が出されておりましたが、弁士の皆さんの北方領土に対する思いの強さは、今後の活動における光明であり、取材したことをスピーチ原稿にまとめられ、自分の意見として発表された努力に対し、賛辞を送りたいというのが一致した意見であります。

さて、話は変わりますが。ロシアが「領土の割譲禁止」を明記した改正憲法を発行して以降、領土問題について日本と協議しない考えを繰り返し示しています。更には、択捉島に高性能地対空ミサイルを実戦配備し、既に配備されている地対艦ミサイルと併せることにより、空と海の守りを固めた形となってしまいました。現在領土交渉は、事実上棚上げ状態になっており、安倍前首相の路線継承を掲げる菅首相の対外外交姿勢を見極めているとも言えますが、日ロ交渉の再始動は先が見えない状況であることに間違ひありません。特に昨年は、新型コロナウイルスの影響で、四島ビザなし渡航が全面中止となつており、北方領土返還要求中央アピール行動においてもデモ行進が中止になるなど、返還要求行動が下火になつても思われかねない状況が続いております。その様な中で「北方領土を考える高校生弁論大会」が実施された意義は大変大きいといえます。開催にご尽力された皆様に改めて御礼を申し上げます。

結びに、本日発表された弁士の皆さんのが中心となり、返還運動の今後を担われることを願い、審査講評とさせていただきます。

### 最優秀賞

武修館高等学校 | 1年生 | 弁渕 菜々子

## 「私たちの力で」

2020年2月7日、北方領土の日。日本経済新聞のコラム「春秋」に、弁渕喜一郎という名前がありました。

彼は、歯舞群島・水晶島でコンブ漁を営んでいた元島民。そして、今は亡き私の曾祖父です。

1990年、「島に残した土地の登記手続きを法務局が拒んだのは、憲法に違反する。」曾祖父はこのように訴え、領土返還への期待と、そして世間の関心を喚起するため、一人で国と戦いました。第一審では全面勝訴、しかし、彼の死後、1999年の第二審では敗訴。長男、つまり私の大伯父が上告をするも、訴えは通ることなく、「北方領土マスガタ訴訟」は幕を閉じました。

私はこの事実を、高校生になって、北方領土について調べて初めて知りました。両親も、祖父母も、親戚も、誰も、何も教えてくれなかつた、否、私が知ろうとしなかつたのです。「自分が考えたところで、単純な話ではないのだから、何も変わらない。」「国が全て決めるのだから、話したところで意味はない。」私はずっと、そう思っていました。しかし、曾祖父の話を耳にしたとき、自分の浅はかな考えに恥ずかしさが込みあげてきました。彼は、最期まで希望を捨てずに一人で戦い続け、そしてその姿は、20年後の今も、記事で、言葉で、形を変えながら語り継がれています。私は思い出しました。国は、国民が作るもの。私たちがより問題意識をもって、勇気ある行動をすれば、大きな問題も動かすことができるということを。曾祖父が国民への問題提起をし続けたのは、一人一人の力を信じたからではないでしょうか。

この想いを胸に、私は、北方領土問題解決のため、二つの点に着目しました。一つ目は、元島民の方々に、必ず故郷を返すこと。二つ目は、新たな憎しみの連鎖を生まないことです。

私は、北方領土を共同主権地域にすることが、北方領土問題解決の糸口になるのではないかと考えています。

共同主権地域では、複数の国家が、同等の主権を行使し

ます。つまり国家を持たない地域ではなく、どちらの国にも属している地域といえるでしょう。皆さん、想像してみてください。豊かな自然に囲まれ、二つの文化、言語、民族が入り混じった新しい島の形を。もし実現すれば、世界の最先端を行く素敵な地域になると思いませんか。

北方領土を日本の領土として決定することは、一見、端的でわかりやすく、最善の案かもしれません。しかし、それは北方領土問題の本質的な解決ではないと私は考えています。今、北方領土に住んでいる人たちは、全員が、かつて攻め入ってきた兵士たちではありません。ただ、75年間そこを故郷としている人たちです。故郷を奪われる悲しみを、憎しみを、また私たちの手で繰り返す。そんな惨劇は、誰も望んではいません。

私の主張は、きれいごとで夢のような話かもしれません。共同主権は、とても難しい挑戦になると思います。前例も少なく、法律などの細かな整備、様々な衝突や対外関係の変化はもちろんのこと、国内での意見のぶつかり合いもあるかもしれません。しかし、変化のリスクを恐れ、数十年後まで解決せず、元島民の方々や、問題解決に尽くしてきた方々の、たくさんの想いを、無下にする。私はそちらの方がずっと怖い。

一秒、二秒、三秒……。今、私が語っているうちに、時は進んでいます。過去は風化し、少しづつ元島民の方の声は薄れていきます。このままだと、そんな未来に、北方領土問題をすべて預けることになります。そして、75年間、希望を捨てずに信じ続けてきた人たちが、北方領土は自分たちの故郷だと胸を張って言う日が、来なくなってしまいます。本当にそれで、良いのですか。

少しの勇気ある行動は、必ず未来を開きます。共に、知りましょう。考えましょう。話しましょう。描きましょう。国は国民が作るもの。今、あなたが、あなた自身が、できることをしませんか。まだ、間に合います。

## 「今、私たちが動き出す時」

私たちは、今、今すぐ動き出さなければなりません。さもなければ、四島返還はおろか、二島返還すら実現できません。国対国の交渉は行き詰りました。国民対国民の交渉を、始める時なのです。

私は昨年も、北方領土弁論大会に参加しました。そこで、同世代の意見や、元島民の方の講演を聴き、北方領土にさらに強い関心を持ちました。七月にロシアが法改正を行い、領土割譲の禁止が憲法に明記されたこと。菅首相が、安倍前首相と同じく、日ソ共同宣言を基礎にし、二島返還の方針で動くことは、衝撃的なニュースでした。

私も、何か行動を起こしたい。その思いから私は、同級生に協力を仰ぎ、オンラインで他校の高校生を含めた五人と、北方領土についての討論会を開きました。「北方領土は四島返還か、二島返還か」「北方領土返還のために、私たちには何ができるか」をテーマに討論をした結果、次のような意見がでました。二島返還派からは、妥協しなきゃ終わらない。不法占拠されてから長い時間が経ち、北方領土開発が進んでいる中、四島返還は難しいという意見が。四島返還派からは、日本の固有の領土であるから、四島返還が当たり前である。ここで折れたら、尖閣諸島や竹島も奪われてしまうなど、日本の弱腰の姿勢を批判する意見がでました。

これらの意見を聞いたとき、私は、歯舞群島出身の高岡唯一さんのお話が頭をよぎりました。銃を向けられ、家を銃でかき回されて、ロシアに奪われてしまった故郷。昨年の講演会で、思わず涙を流してしまったお話です。なぜ、私たちは故郷を追いやられた挙句、不法占拠を続けるロシアに、妥協しなければならないのでしょうか。戦争もはるか昔に感じる平和主義の私たちは、グローバル社会を生き抜くためにも、平和かつ友好的な解決を望みます。しかし、元島民の方々や、返還運動を行ってきた方々の思い、北方領土は日本固有の領土であるという事実、領土問題に関して弱腰な日本に対する世界の視線は、どうなるのでしょうか。本当に、二島返還がこれからの方針としてふさわしいのか、何とも言えない理不尽さに胸が痛みました。

さらに、討論を進め、私たちに何ができるかをみんなで考えました。その時、共通の意識として芽生えたものがあります。それは、政府に頼らず、自分たちで行動しなけれ

ば、この問題は解決しないということです。ロシアが不法に北方領土を占拠してから、75年。政府の交渉が進むのを待つのではなく、私たちが返還のために行動しなければ、北方領土問題は解決しないのではないかでしょうか。そして、日本政府やロシア政府に返還を訴えるのではなく、私たち日本国民が、ロシア国民に対して、北方領土返還を訴えかけることが、ロシアの気持ちを動かすことにつながると、討論会のメンバーで考えました。

そこで私は、私たちにできる北方領土返還につながる活動を二つ考えました。一つ目は、月に一度北方領土の高校生と道内の高校生がビデオ会議を行い、お互いの意見を議論する機会を設けることです。また、年に二回、お互いの住んでいるところに訪問します。つまり、今北方領土に住んでいる高校生に、日本をよく理解してもらうのです。まずは、若者が交流を深め、ロシアと日本の架け橋を築き上げます。

二つ目は、日本国民がソーシャルメディアを活用して、世界に北方領土返還の正当性を訴えることです。国民が声を上げることで、政府の垣根を超えて、ロシア国民に直接思いを届けることができます。また、世界に訴えることで、ロシアも日本も、大きく動かざるを得なくなります。私たちが持っている力で、歴史を大きく動かすのです。

これらの活動と政府の政策を合わせることで、北方領土問題は解決に向けて動き出ででしょう。

私は、昨年、北方領土の日本人墓地を日本領にし、そこへ続く道を特別区として日露共同で所有することを提案しました。元島民の方が自由に北方領土を往来できるようになるからです。全島返還を目標に、まずは、この策で、第一歩を踏み込むのです。四島返還をあきらめることは、元島民の方々の思いを踏みにじり、世界に日本の弱い姿勢を見せつけることになります。だから、この策を実行し、前に進むのです。

そして、今年は、このことに加え、行き詰った領土交渉を、我々国民が打開していくことを提案します。私たちの手で、北方領土ビデオ会議や、ソーシャルメディアを活用した、国民による世界への発信を粘り強く行います。私たち一人一人が、できることを実行するのです。

## 優 良 賞

立命館慶祥高等学校 | 2年生 | 平野 日向

### 「距離をこえて」

そこは色丹島の島民とソ連兵の子供がともに学ぶ校舎。日本の民謡の「赤とんぼ」、ソ連民謡の「カチューシャ」。教室の薄い壁を隔て、互いの国の歌を交互に謡い合います。これは北方領土を題材とした映画、「ジョバンニの島」の一場面。そこには、言葉や文化の壁を超えた、当時の子供たちの素朴な交流が描かれていたのです。

75年前、日本が敗戦を世界に宣言し、戦争が終結。平穏な日々を島民が夢見ていたその日、ソ連は島を侵略。このようなことは国際的に見ても例はありません。

「戦争が終わってホッとしていた矢先、突然武装した兵が来て故郷を侵略された。ソ連に支配された島で暮らした2年後、慣れ親しんだ島を追われ、権太に収容され、その生活はまるで地獄だった。衛生環境は劣悪で、与えられる食事も少なく、病気と隣り合わせの生活だった。財産や生活手段をなくし、やっとの思いで生きてきた。」これはジョバンニの島のモデルになった、元色丹島島民、得能宏さんのお話です。私は昨年行われた北方領土サポーター会議に参加し、得能さんの講演を聞きました。「どうか若い世代に繋いでいってほしい。」そう講演終わりにおっしゃった、得能さんの言葉。私はその言葉を聞き、私自身、北方領土返還に向けて深く考えるようになりました。

「北方領土について、よく知らないんだ。」対話型SNSで仲良くなった、ロシアに住む友人のユラ。ロシア本土に住む彼に北方領土について尋ねたときに言われた言葉です。ロシアの若い世代で、北方領土に关心を向けている人は少ないといいます。実際ユラも北方領土について「ソ連が合法的に島を手に入れた」という教育しか受けたことがなかったそう。

勿論元島民の方が体験したような侵略の残虐性は知らず、私がその話をしたとき、驚いていました。ロシア国民の、北方領土に対する深刻な「関心不足」、「知識不足」の状況は、返還交渉停滞の大きな要因になっているのではないかでしょうか。

これまで日本政府は、日露の友好関係を深めるだけではなく、ロシアへの経済協力や日本独自の技術提供といった、日本からの対価を揭示する政治的アプローチを続けてきました。しかし、いまだに交渉は妥結していません。もし今までのような政府間だけでの交渉を続けた場合、果た

して領土返還の見通しあつくるのでしょうか。日本は約75年間返還運動を続けていますが、その原動力となっているのは「再び故郷に戻りたい」という元島民の方の願いです。しかし元島民の方の平均年齢が84歳を超えた今、その願いを叶えるためには、従来のアプローチに改革をもたらす必要があるのです。

私は新たなアプローチとして、今までの政府間での交渉に加え、ロシア国民と日本国民の間での対話を積極化することを進めたいと考えています。私は、この問題の本質が「元島民の方が故郷をソ連の不当侵略によって追われた」、という悲痛な現実にこそあると思います。この本質的な部分をロシア国民に提起し、理解を求め、国民同士の対話の形で訴えかけてゆくことが必要だと思うのです。その具体的な方法として、SNSの利用を推奨します。今日、新型ウイルスの影響で、対面での交流が難しい現状もあることから、今後しばらくの間、日本国民がロシア国民に訴えかける方法はSNSしかありません。対面での行動が制限される今。SNSこそ、新しい国際交流のかたちにふさわしいのではないでしょうか。一般的の国民同士では、身近な距離感のもと、対話が可能です。SNSを用いたうえでその距離感を活かし、本質的な部分をロシア国民の人情に提起することで、まずはロシア国民の個々の意識を変えてゆくことができると思います。そしてその意識の変化が少しずつ広がってゆけば、ロシア国民の世論に変化がみられるようになるのではないかでしょうか。その世論が「ロシア国民の声」として、ロシア政府に届くことが期待できます。また、国際交流での障害になりうる「言語の壁」も、この形でなら自動翻訳という方法で乗り越えられます。SNSの利点を最大限に生かせるように、新たな発信方法を検討していかせんか。今一度、領土返還に向けた一歩を、ともに踏み出しませんか。

「日本のアニメが大好きだから、僕は将来日本に行ってみたいんだ。」拙い日本語でユラはこう言ってくれました。今も昔も、日本とロシアの間には確かに国民同士の交流があります。同じ温かい人情を持った国民に、返還へのまっすぐな想いをぶつけましょう。

美しい故郷、北方四島にまた還れる日を願って。

## 「未来を変えるのは私たちだ。」

それは、小学3年生の時でした。

「北方領土は我が國固有の領土です。」社会の教科書にたった数行で綴られる文章。それを、いつもと同じ口調で読む先生と、ただぼんやりと聞く私たち。

これは私が初めて、「北方領土」という言葉を知った時のことです。ならばなぜ、返還運動に終わりの兆しが見えないのか。日本人は未だに自由に行き来することさえもできないのか。当時の私も、同級生たちも、知る由はありませんでした。

そんな私がこの問題に真剣に向き合うようになり、今日ここでスピーチをするまでに至ったきっかけは、今からちょうど一年前にありました。二島返還への舵切りを報じたニュースに関心を持っていた当時、偶然、北方領土問題の後継者育成のためのセミナーに参加することになったのです。そこで聞いた、元島民二世・三世の方々の話は全てが衝撃的でした。見知らぬ兵士が機関銃をもってやってきて、部屋を物色して回ったこと。人々は漁の網に入れられ、魚のように持ち上げられ船で運ばれたこと。言葉を失う私の姿を見て、ある元島民の方はただ一言、「これが眞実なんだよ」とつぶやきました。自分の無知を恥ずかしく思った私は、帰宅後すぐに様々な文献を読みあさり、そこでまた大きな驚きと悲しみを抱きました。そして、自分がいかに少ない知識の元でこの問題を捉えていたかに、初めて気づかされたのです。

北方領土問題は深刻です。なぜなら、世論は「今さら解決の術なんかない」という諦めに呑まれてしまっているからです。確かに、島はすでにロシアの人々の故郷になり始めている、という多くの人が知る唯一の情報から鑑みると、そのように考えるのも無理もないかもしれません。ですがそれ以前に、私たちには四島を取り戻さなければならない理由があります。知らなくてはならない事実が沢山あります。私が絶句した、あの恐ろしい眞実や皆さんの無念を知つてもなお、私たちは「もう諦めるべきだ」と言えるでしょうか。

自分のルーツが眠る場所、その場所に帰るために、在りし日の島にいた方々、そしてその二世、三世の方々は、何十年にもわたって粘り強く戦い続けてきました。私は、ここ北海道に住む高校生として、そして一人の日本人として、その思いを受け継ぎたい。元島民の皆さんのが郷を取り戻す手になりたいと思っています。

北方領土問題を解決するためには、日本とロシアの間で平和条約を結び、眞の友好関係を築くことが必要です。そしてその一貫した交渉を後押しするためには、社会の団結した意志と行動が不可欠です。私はその波を作るヒントを、あの集いの場所での元島民二世・三世の方々との会話から見いだしました。今も活動の第一線に立つ皆さんには共通点がありました。それは、幼少期から元島民であった家族から話を聞いて育ったこと。当事者からの強いメッセージが、彼らを返還運動へと向かわせる原動力となっていました。そして、私自身も実際に、そのメッセージに心を動かされ、行動をしようと決めたのです。

現状では、私たちは皆、四島の名前以外、何も知らずに大人になります。ですが、この問題に本当に向き合い、行動するきっかけを作るには、「眞実を知ること」が必要だと私は思います。どうしてこの問題が起こったのか、何が解決を妨げているのか。これからどうすることが求められているのか。問題の核心を理解することこそが、私たちを行動へと導くのです。

そのために今、私ができること、北方領土問題の解決の力に加わるために、私はこれから、二つのことを実行します。一つ目は、学校における「当事者の体験」を知る機会を増やすように働きかけることです。元島民の方々の手記を読んだり、その方々が自身の体験を話したビデオを視聴したりする時間を設けるのはいかがでしょうか。悲惨な体験をすることは、どんな教科書よりも確かに、真摯に向き合う必要性を教えてくれます。まずは、通っている高校で実現できるように、先生方に掛け合おうと考えています。

二つ目は、SNSなどのメディアを活用し、より多くの人に北方領土問題を理解してもらえるように取り組むことです。SNSの大きな特徴は、他の人の意見や考えを気軽に知ることができる点です。短いビデオを制作する、交流事業のレポートを書くなどの活動を通して若い世代に眞実を伝えていきたいと思います。

私一人の行動は微力です。ですが、この輪が広がり、みんなの思いが一つになったとき、いつかはこれらが未来を変える大きな力になると信じています。

納沙布岬からわずか四キロ先の北方領土、その場所を遠ざけるのも近づけるのも、全ては私たち次第です。時間はもうありません。北方領土は今、どこにありますか。あなたは何ができますか。

## 優 良 賞

旭川藤星高等学校 | 2年生 | 三橋 唯希

# 「青い看板を立てるなら」

うつりかわる通り、人々、車外の風景。初めてではないけれど、見慣れない町並み。旅のときには、地図と景色を何度も見やる。迷いながらも目的地をめざすわくわく感。そんな私たちを安全に誘導してくれるものがあります。青い指示標識、通称「青看」と呼ばれるものです。「青看」は、いつも私たちを導く存在です。

日本の本土最東端、「朝日に一番近い街」根室市。私は家族旅行で2度ほど行った事があります。迷いながらも「青看」を頼りに進んでいく。ただいつもとは異なる点があります。日本語と並んだロシア語の表記です。たいていは矢印の上に日本語と英語の表記があります。キリル文字の並ぶ青看に思わず私は、異国の匂いを感じました。

日本とロシアは決して良好な関係ではありません。両国のあいだに横たわる領土問題。しかし根室市とサハリン州・セヴェロクリリスク市は姉妹都市として盛んな交流が行われてきました。私の暮らす旭川市もユジノサハリンスク市は姉妹都市。交流は実に多様です。国どうしの対話と地域どうしの対話は別の話。

「ロシアの人はいい人ばかりだよ」

根室に住む友人は口を揃えてこう言います。

毎年4月から9月にかけて行われる北方領土とのビザ無し交流。

今年も例年通り9回行われるはずだった先祖墓参は新型コロナウイルスの影響により、無情にも中止となりました。

いまだ進展のない北方領土問題。暗闇の中で元島民の方々の明るい兆しである、ビザ無し交流。一方で現在、元島民の方々の平均年齢85歳。先が見えない、島返還も叶わぬじまい。根室の友人は、夢半ばで亡くなった元島民の方の悲痛な思いを語ります。

「私たちの生きているうちに島に戻りたい」

たしかな危機感。いつ、収束するのか。今後も交流はなされるのか。風前の灯火の中に「希望」はないのか。私はビザ無し交流について、調べてみることにしました。道産子である私でさえ、目をつぶってきた事実、複数の問題点があることに気づいたのです。

1998年、北方四島返還のための環境作りとして始まったビザ無し交流。これは年に数回、元島民の方々、島民関係者が複数の手続き無しで訪問できる制度です。

しかし、この制度を北方四島返還の切り札と考えているのは日本だけ。ロシア側の目的はあくまで、隣国同士の日本とロシアで短期相互訪問を容易にすること。日本人が「自国の四島」へ観光訪問する事により、経済振興をさせたいというのが基本姿勢です。

領土問題解決を願う日本と訪問による経済的ビジネスの発展を目指すロシアという二つの国の意図が抜本的に違います。

さらに、ビザ無し交流はロシア側の訪問者がいて成り立つ制度なのです。北海道各地に北方領土に住むロシアの人々が訪問する。その際にかかる旅費、宿泊費は日本が負担をしているのです。私はこうした現実を知り、がく然としました。

私はもっと直接的な北方領土問題解決のビザ無し交流、そして元島民の方々のためにも一日も早い島返還、この両立をこなさなくてはいけないと考えます。

例えば、複数回にかけて行うのではなく夏季期間、長期的に島に帰るというのも一つの方法です。高齢化した元島民の方々の島への往復は大きな負担になります。

一度の訪問を長期にすることで、墓参に関わる調整、現地の人々との交流もより充実に行えると思うのです。

もちろん、課題もあります。例えば、ロシアの医療体制は決して他の先進国と比べて磐石なものではありません。高齢化した元島民の方々にとっても、医療は不可欠なものだと思います。

ロシアに医療補助ができるれば、医療体制の強化につながり、日本の願い、つまり互いに解決への一步を踏み出せる。

根室の「青看」。町並みを結ぶ大切な架け橋。そこには日本語とキリル文字が並んでいる。標識はそこに暮らす人々の共存が現れています。まずは北方領土にも、あの「青看」が立つ日を待ってみたい。私は道産子として、日本人として、「青看」の向こうに見える領土を考え続けます。

# 総理表敬訪問について

## 1 訪問目的

“北方領土を考える”高校生弁論大会において最優秀賞及び優秀賞を受賞した高校生による内閣総理大臣への表敬訪問を行い、内閣総理大臣から激励をいただくとともに、受賞者の思いを届け、今後の大きな励みとする。また、当弁論大会についての国内への啓発活動の一環とする。

## 2 総理表敬訪問の実施について

毎年概ね3月に実施している総理表敬訪問について、新型コロナウイルス感染症の影響により、第34回大会入賞者による訪問実施は延期となっています。

また、今大会入賞者についても同じく新型コロナウイルス感染症の影響により3月実施は見送りとなりました。

現在、実施団体である公益社団法人北方領土復帰期成同盟では令和3年度内での実施に向けて関係機関と協議・検討を進めています。

## 「総理大臣表敬訪問」年度別実績表

	表敬訪問日	内閣総理大臣		関係大臣		備考
第1回	昭和62年3月 2日	中曾根 総理大臣	総理官邸	倉成外務大臣	外務大臣応接室	
第2回	昭和63年3月22日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室	
第3回	平成 元年3月15日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室	
第4回	平成 2年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	中山外務大臣	外務大臣応接室	
第5回	平成 3年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	鈴木政務次官	政務次官室	
第6回	平成 4年3月17日	加 藤 官房長官	大臣室	兵藤欧亜局長	欧亜局長室	
第7回	平成 5年3月23日	宮 澤 総理大臣	総理官邸	柿澤政務次官	政務次官室	
第8回	平成 6年3月30日	細 川 総理大臣	総理官邸	東 政務次官	政務次官室	
第9回	平成 7年3月29日	村 山 総理大臣	総理官邸	柳沢政務次官	政務次官室	
第10回	平成 8年3月25日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第11回	平成 9年4月 1日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第12回	平成10年4月 1日	村 岡 官房長官	総理官邸	柳井事務次官	事務次官室	
第13回	平成11年4月 2日	小 渕 総理大臣	総理官邸	武見政務次官	政務次官室	
第14回	平成12年3月31日	小 渕 総理大臣	総理官邸	山本政務次官	政務次官室	
第15回	平成13年3月14日	森 総理大臣	総理官邸	衛藤外務副大臣	副大臣室	
第16回	平成14年3月13日	小 泉 総理大臣	総理官邸	植竹外務副大臣	副大臣室	
第17回	平成15年3月11日	小 泉 総理大臣	総理官邸	土屋政務官	政務官室	
第18回	平成16年3月15日	小 泉 総理大臣	総理官邸	逢沢外務副大臣	副大臣室	
第19回	平成17年3月 8日	小 泉 総理大臣	総理官邸	町村外務大臣	大臣応接室	
第20回	平成18年3月 9日	小 泉 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	大臣応接室	
第21回	平成19年3月12日	安 倍 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	参院外務省控室	
第22回	平成20年3月 3日	福 田 総理大臣	総理官邸	小野寺外務副大臣	外務副大臣室	
第23回	平成21年3月11日	麻 生 総理大臣	総理官邸	中曾根外務大臣	大臣応接室	
第24回	平成22年3月23日	鳩 山 総理大臣	総理官邸	前原内閣府特命担当大臣	大臣応接室	
第25回	平成23年3月11日	一	総理官邸	伴野外務副大臣	副大臣応接室	
第26回	平成24年3月13日	野 田 総理大臣	総理官邸	玄葉外務大臣	大臣接見室	
				川端内閣府特命担当大臣	大臣室	
第27回	平成25年3月11日	安 倍 総理大臣	総理官邸	山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第28回	平成26年3月17日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸田外務大臣	大臣応接室	
				山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第29回	平成27年3月19日	安 倍 総理大臣	総理官邸	城内外務副大臣	副大臣応接室	
第30回	平成28年3月24日	安 倍 総理大臣	総理官邸	武藤外務副大臣	副大臣応接室	
				島尻内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第31回	平成29年3月23日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸外務副大臣	副大臣応接室	
				鶴保内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第32回	平成30年3月20日	安 倍 総理大臣	総理官邸	中根外務副大臣	副大臣応接室	3月19日
				福井内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第33回	平成31年3月14日	安 倍 総理大臣	総理官邸	阿部外務副大臣	副大臣応接室	3月15日
				宮腰内閣府特命担当大臣	総理官邸	

# 第34回 高校生弁論大会記録写真

## 1 開会



開催挨拶をする佐伯会長



司会・中村 泉

## 2 弁論発表

○弁論の様子





### ③ 最終審査



#### 4 表彰式



(大西審査員長による講評)

#### ○優良賞



立命館慶祥高等学校 平野 日向さん



北海道札幌南高等学校 坂本 佳奈さん



旭川藤星高等学校 三橋 唯希さん

○優秀賞



北海道登別明日中等教育学校 佐々木 あかりさん

○最優秀賞



武修館高等学校 夷湯 菜々子さん

7 記念写真



参加者全員による記念写真



入賞者記念写真



最優秀賞・優秀賞者記念写真

**第35回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録**

---

発 行：公益社団法人北方領土復帰期成同盟

札幌市中央区北1条西3丁目3番地

敷島プラザビル 3F

TEL：011-205-6500

FAX：011-205-6501

H P：<http://www.hoppou-d.or.jp/>

---

# 毎年2月7日は『北方領土の日』です

北方領土問題に対する国民の关心と理解をさらに深めるために、政府は昭和56年1月6日閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、安政元年(1855年)伊豆下田において日露通好条約が調印された日で、平和的な話し合いによって、両国の国境を択捉島とウルップ島との間に定められました。

この歴史的な意義から「北方領土の日」として最もふさわしい日とされたのです。

『北方領土の日』前後には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地において開催されています。ぜひ、ご参加・ご支援をお願いします。

【ウルップ島を含み国境線を表した地図】

